

広報

No.537

2007

9/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

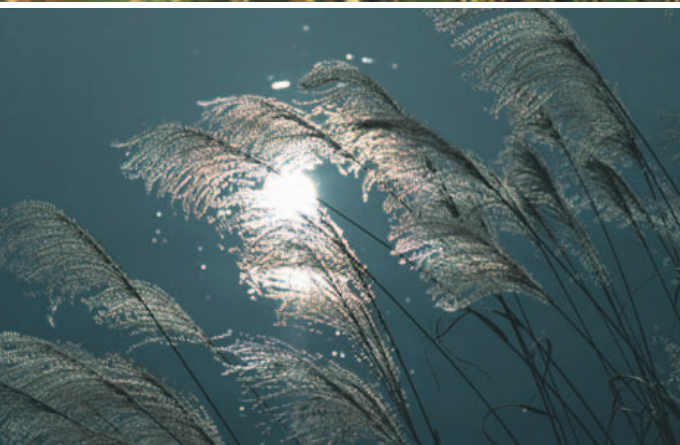
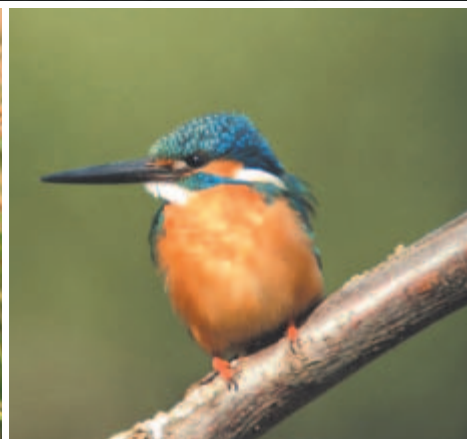
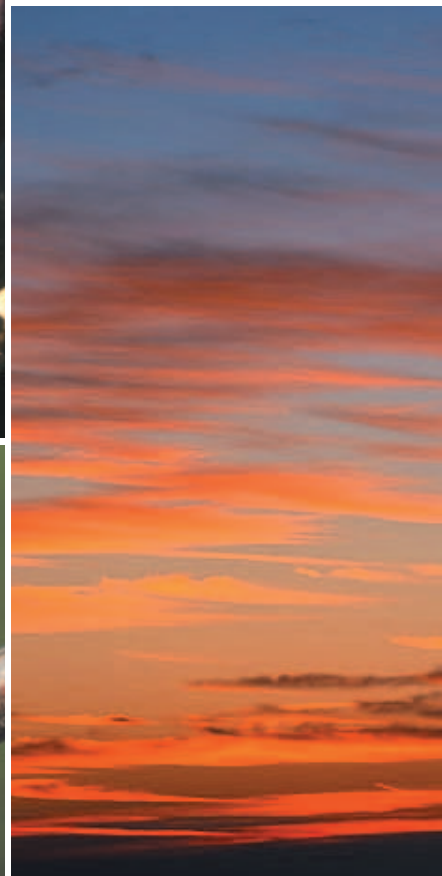
☎046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



見渡せば
四季のアー트가
見ごろです。



CONTENTS

特集 町長と話し合うつどい	2
町政情報館 都市計画審議会の委員を募集	4
やまなみワイド 図書カードが当たるお楽しみクイズ	8
インフォメーション	9
保健ガイド	12
みんなのサークルファイル	14
愛川トピックス	15

テーマ

「国民保護制度について」



町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を、5月8日から6月22日までの間、町内21行政区の児童館などで開催し、延べ804人の皆さんから、257件のご意見やご要望が出されました。

町では、武力攻撃などから地域住民の安全を確保するため、国民保護法に基づき、避難場所への誘導や支援方法などを定めた「愛川町国民保護計画」を本年3月に策定しました。

この計画は大変スケールが大きく、具体的な想定が難しい内容ではありませんが、こうした時代において最小限、制度の仕組みや住民の役割などについて、町民皆さんに理解をしていただく必要があることから、「国民保護制度について」を本年度の話し合いのテーマとし、併せて、各地域の諸課題についてのさまざまなご意見やご要望をお聴

国民保護制度について

自然災害や武力攻撃などが発生した場合の避難場所について教えてください。

自然災害については、緊急避難場所や広域避難場所へ避難していただきます。また、武力攻撃などが発生した場合の避難は、状況により異なりますので、国や県からの指示に従い、皆さんを安全な避難場所へ誘導します。

町には、武力攻撃を受ける危険性がある施設がありますか。

国が指定した武力攻撃を受ける危険性がある施設はありませんが、宮ヶ瀬ダムについては、国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所が監視カメラを設置し、監視体制の強化に努めています。

非常時における食料や水などの備蓄

きました。

なお、この「町長と話し合うつどい」の全文を記録した報告書は、役場1階町政情報コーナーや半原・中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザで閲覧できます。

問い合わせ 総務課広報聴班 ☎(内線) 3221

各会場から出されたご意見やご要望と、それに対する町の回答の一部を紹介いたします。町の回答については、実際に会場で町長が答えた内容に、その後の町の処理状況を補足している場合があります。

状況について教えてください。

地域防災計画に基づき、非常時に必要とされる物資を備蓄しています。民間業者からも物資の調達ができるよう協定を締結し、迅速かつ適切に対応できる体制の整備に努めています。

宮ヶ瀬ダムが破壊される危険性はありますか。

宮ヶ瀬ダムの強度は、全国でも有数のレベルで、航空機などによる自爆テロでも崩壊しない設計となっています。武力攻撃があった場合の町の対応について教えてください。

日本への武力攻撃は、国を中心に対応します。国民の保護は、武力侵害の排除だけでなく、国民を避難させることも重要であるため、各自治体では国



紙類再資源化収納庫を新たに設置する予定はありますか。
各行政区には、収納庫を最低2カ所確保していただきますので、現在増設する予定はありませんが、昨年10月から収納庫に加えて、各収集所で紙類を

テーマ以外の意見や要望



の指示に従って、避難や救援、危険回避などを基本に対応します。
電力が使用できなくなった場合、町では発電機などの用意はありますが、町

発電機は、消防署の本署・分署合わせて8台備え付けてあります。また、給水協力所は町内全体で87カ所あります。

国民保護計画は、愛川町以外の市町村でも策定しているのですか。

国民保護計画は、全国の市町村の約9割が策定しています。町では、自衛隊や警察、水道局、ガス会社、NTTなど関係機関と連携しながら策定しました。

回収するステーション回収を実施し、再資源化に力を入れていますので、ご利用ください。

公共施設などへAED(自動体外式除細動器)を設置してください。

現在、小・中学校や保育園、公民館など日常的に人の出入りが多い公共施設を優先し、町内22カ所に設置しています。町では、講習会を開催していますので、いざというときに落ち着いて行動できるよう、皆さんもぜひ受講してください。

青パト(青色回転灯を装備した自主防犯パトロール車)が、地域の安全・安心に役立っていると聞きましたが、何台所有しているのですか。

町が所有している青パトは2台です。警察官OBにより毎日2名体制で、町内の小・中学校や保育園を起点として、火・水・木曜日は午後5時まで、月・金曜日は午後7時まで各地域を巡回するなど安全・安心のまちづくりに取り組んでいます。

新郷土資料館を県立あいかわ公園に整備する理由を教えてください。

県では、県立あいかわ公園内に工芸工房の整備を予定していますので、工芸工房村に併設して資料館を整備することで、造成費が掛からなくなります。また、工芸工房村で予定している町の特産品や物産販売所、体験学習などと併せ、資料館の見学もできるため、町にとっても有益であると判断し、工芸工房村と併設して、公園内に整備することとしました。

防災行政無線は、場所によっては聞こえないことがあるため、誰にでも聞こえるよう改善してください。

緊急性の高い防災情報の場合には、放送前にサイレンを鳴らし注意を呼びかけています。区長さん宅などに防災無線戸別受信機を設置し、緊急時には速やかに伝達できるよう配慮しています。また、安全・安心のまちづくりをさらに進めるため、防災無線が聞き取りにくい方や町から離れた場所にいる方に的確に情報を届けることができるよう携帯電話へのメール配信サービスを今月9月から開始しましたので、ご利用ください。町内企業の雇用を促進するため、企業に対する優遇策はありますか。

昨年4月から「企業誘致等に関する条例」を施行し、新たに町内に立地した企業が一定要件を満たす場合、固定資産税を5年間減免することや、町民を新規雇用した場合の雇用奨励金などの優遇措置を設けています。この制度により、合計300人の新規雇用が見込まれています。

「放課後児童クラブ」とは、具体的にどのようなものですか。

両親の共働きなどで、適切な保護が受けられない小学校1～3年生の児童を対象に、平日は授業終了後(土曜日や長期休業日は8時30分)から午後6時30分までお預かりする場所です。クラブの定員は35人で、常時2人の指導員を配置しています。

現在、半原・田代・中津第二小学校内に開設しており、10月1日からは新たに高峰・中津・菅原小学校にも開設しますので、ぜひご利用ください。



木造住宅の耐震診断および耐震改修工事に必要な費用を補助

町では、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、建築してから一定期間を経過した木造住宅に対する図面・現地調査による耐震診断（一般診断）や耐震改修工事を行う所有者へ、その費用の一部を補助しています。耐震診断は町が指定した耐震診断技術者が行ったものが対象になります。

希望する方は、都市施設課までご相談ください。
対象となる建築物
 次の条件をすべて満たす木造住宅
 昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅（枠組み壁工法およびプレハブ工法の住宅は除きます）

自己所有し自ら居住する住宅や、店舗・事務所などとの併用住宅
 昭和56年6月1日以降に増築、改築された住宅や賃貸住宅、貸店舗（併用住宅を含む）は対象外です。
 耐震改修工事への補助については、くくに加え、耐震診断の結果、上部構造の

総合評点が1.0未満の住宅補助金の交付決定前に耐震改修工事を行っている住宅は対象外です。

補助額

耐震診断（一般診断）
 診断費用の2分の1（上限4万円）
 耐震改修工事
 改修費用の2分の1（上限50万円）
 問い合わせ 建築時に建築確認を受けた書類・図面など建築時期が分かるものをお持ちの上、事前に都市施設課都市

計画班へご相談ください。
 なお、建築確認などの書類がない場合でもご相談ください。
 ☎内線）3444

悪質な訪問販売などにはご注意ください

町で耐震診断や耐震改修工事の個別訪問は一切行っていません。「町の方から来ました」「町から依頼されています」などと、公的機関を名乗って、点検や商品の販売、工事の契約をしようとする業者がいます。おかしいと思ったらはっきり断りましょう。

都市計画審議会の委員を募集

都市計画法の規定に基づき、都市計画に関する事項について調査・審査する都市計画審議会の委員を募集します。
 募集人数 2人
 応募資格

町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の会議に参加できる方
 ほかの審議会などの公募委員でない方

町職員および町議会議員でない方

任期 11月1日から平成21年10月31日まで
 報酬 会議1回につき、8,000円
 会議の開催予定回数 年1回程度
 応募期限 10月12日（金）
 応募方法 応募申込書に必要事項を記入し、都市施設課に直接お持ちください。郵送・ファクス・電子メールでも受け付け

けます。応募申込書は都市施設課・町政情報コーナー・出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レイリースラザにあります。町ホームページからも取り出すことができます。
 町ホームページ <http://www.town.alkawa.kanagawa.jp/>
 問い合わせ 都市施設課都市計画班 ☎内線）3443・3444
 電子メールアドレス toshin@town.alkawa.kanagawa.jp

団塊世代支援講座を開催

町では、定年退職後の充実したセカンドライフを送っていただけるよう、団塊世代支援講座を開催します。年金の仕組みや再就職、趣味の時間など今後の生活設計に役立つ内容をお話します。奮ってご参加ください。

日時 9月22日（土）午後1時30分
 会場 文化会館3階会議室
 テーマ 自分を生かす・自分が生かされるセカンドライフ

自分らしい生き方を探す手がかり

講師（社）中高年齢者雇用協会 PREP経営研究所主任講師 濱崎明治さん
 対象 町内在住または在勤の方
 申し込みと問い合わせ 9月21日（金）までに商工観光課勤労福祉班へお申し込みください。☎内線）3523

愛川町議会議員選挙 投票日は9月30日(日)

任期満了に伴う愛川町議会議員選挙は、9月25日(火)に告示され、9月30日(日)に投票が行われます。

投票は、午前7時から午後8時まで町内12カ所の投票所で行われ、午後8時50分から即日開票されます。

愛川町の将来を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう投票しましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、昭和62年10月1日以前に生まれ、平成19年6月24日以前に本町に住民登録をし、投票日当日まで引き続き居住されている方です。(別表参照)

投票所

投票所は下の表の12カ所です。住んでいる地域によって異なります。投票できる場所は、投票所入場整理券に書かれていますのでご確認ください。

投票所入場整理券

選挙の投票所入場整理券は、9月25日(火)までに郵送します。この入場整理券は4名連記となっているため、各

自切り離して自分の券を持って指定された投票所で投票してください。

なお、万一、投票所入場整理券が届いていない場合やなくされた場合でも、投票所の係員に直接申し出ていただければ投票できます。

期日前投票

投票日の当日、やむを得ない理由により投票所で投票できない方は、投票日前でも役場本庁で「期日前投票」をすることが出来ます。

期間 9月26日(水)～9月29日(土)

時間 午前8時30分から午後8時まで(昼休みでも投票できます)

場所 役場2階大会議室
持ち物 投票所入場整理券

なお、都道府県選挙管理委員会から指定された病院に入院中の方は入院先の病院で、愛川町以外の市区町村に滞在中の方は滞在先の市区町村選挙管理委員会、それぞれ「不在者投票」をすることが出来ます。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報は、

9月27日(木)の新聞(朝刊)に折り込みでお届けします。

折り込みを行う新聞は、朝日毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読されていない場合は、町選挙管理委員会までお申し出ください。

なお、選挙公報は、役場本庁、半原・中津両出張所、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも備え置きますのでご利用ください。

体の不自由な方は郵便による投票もできます

体が不自由で、投票所に行けない方は、自宅などで郵便による投票ができます。

ただし、この方法で投票できるのは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちで、次の要件に該当する方のみです。

両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級の方

心臓、腎臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸、小腸の障害の

程度が1級または3級の方

免疫の障害の程度が1級か

ら3級の方

介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方

郵便などによる投票の方法あらかじめ、町選挙管理委

員会に申請して「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前の9月26日(水)までに、郵便等投票証明書を添

えて、投票用紙を請求してください。問い合わせ 町選挙管理委員会(内線)3225

投票所

投票区	投票所	区域
第1投票区	半原公民館(ラビンプラザ)	川北・宮本区
第2投票区	半原小学校昇降口	原白・両向区
第3投票区	細野児童館	細野区
第4投票区	田代小学校昇降口	田代区
第5投票区	高峰小学校体育館	角田・三増区
第6投票区	愛川町役場1階住民ホール	箕輪・小沢区
第7投票区	春日台児童館	春日台区
第8投票区	六倉児童館	大塚・六倉区
第9投票区	上熊坂児童館	上熊坂区
第10投票区	熊坂児童館	下谷八菅山・熊坂区
第11投票区	半縄公民館	二井坂・半縄・坂本区
第12投票区	桜台南公民館	桜台・桜台団地区

投票のできる人 いずれの場合も、昭和62年10月1日以前に生まれた方が対象です。

区分	届出などの時期	投票の場所など	
住所を変えず、投票日まで町内に住んでいる方		現住所地の投票所で投票できます。	
最近住所を変えた方	町内で住所移転をした方	平成19年9月10日までに転居届を出した方 平成19年9月11日以降に転居届を出した方	現住所地の投票所で投票できます。 転居前の住所地の投票所で投票できます。
	町外から転入した方	平成19年6月24日までに転入届を出した方	現住所地の投票所で投票できます。
	(注)次の方は投票できません	平成19年6月25日以降に転入届を出した方 平成19年9月29日までに町外に転出した方	

国民年金
こんなときには届け出が必要です

就職、退職、結婚などにより、国民年金の加入種別が変わったときは、届け出が必要になります。

届け出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受けられなくなったりする場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

手続きに必要な書類などはお問い合わせください。
お問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎23-7171 または 町国保医療課国保年金班 ☎(内線)3374



こんなとき	こんな手続きを	届け出先
20歳になったとき 厚生年金や共済組合の加入者は除く	国民年金の加入手続き	第1号被保険者(自営業・自由業・農林漁業・学生・フリーライター・無職の方など) 町役場 第3号被保険者(厚生年金・共済組合に加入している会社員・公務員に扶養されている配偶者) 配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金の加入手続き	町役場
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養から外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続き	町役場
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続き	配偶者の新しい勤務先
住所や氏名が変わったとき	住所や氏名の変更手続き	第1号被保険者 町役場 第3号被保険者 配偶者の勤務先
年金手帳を紛失したとき	再交付の手続き	
口座振替を開始・変更するとき	口座振替の納付(変更)手続き	銀行・農協・郵便局などの金融機関または社会保険事務所

国民年金の加入など

農業委員会委員決まる

任期満了に伴う愛川町農業委員会委員選挙が7月31日に告示され、立候補者が定数の10人を超えなかったため、無投票となりました。また、町議会や農業協同組合、土地改良区から推薦された5人の方々が8月10日には町長から選任辞令を受け、同日開かれた農業委員会初総会で新役員が決定しました。

会長は小島新央さん、会長職務代理者は萩原保雄さんです。

各部会の委員は次の通りです。(印は部会長、○印は副部会長。委員は議席順、敬称略)

農政部会

諏訪部 勲 ○山田忠雄、

林 茂、高瀬喜男、大野敏雄、

平本昭夫、齋藤榮一

農地部会

市川毅男 ○小川 武、榎

本定雄、山口勇一、山田武夫、

佐藤 茂

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎直通)285-69953



会長職務代理者
萩原 保雄さん



会長
小島 新央さん



町民アイデアまちづくり事業 11件の活動を採用

町民参加型のまちづくりの推進と地域や町の活性化を図るため、町民皆さんが自主的・主体的に取り組む事業に対し町が補助金を交付する「町民アイデアまちづくり事業」。最終年度となる本年度は14件の応募があり、第一次審査を通過した11件について6月23日開催の公開審査会で審査した結果、すべての事業が採用となりました。それぞれの事業について紹介します。

**おもちゃの修理事業
(おもちゃの病院 愛川)**
本年度より「おもちゃの病院 愛川」と名称を変更し、町内外の方を幅広く対象にしたおもちゃの無償修理を通して、地域への参画に努めるとともに、子どもたちに物を大切にすることを伝えます。

**冒険遊び場づくり事業
(愛川に冒険遊び場をつくる会)**
補助金額：140,000円
子どもたちの遊び場として借用した箕輪区内の土地の開墾や作物の植え付け作業を始め、今後は町内の社会教育ボ

ランティア団体「びつくり箱」と連携して、秘密基地を作るイベントを開催するなど、異年齢間の交流が深められる遊び場づくりを進めます。

**バリアフリー・まち点検事業
(バリアフリー・まち点検実行委員会)**
補助金額：271,625円

町役場周辺や通学路などでのバリアフリー点検調査や報告会を通じての意見交換を行っています。本年度は、「トイレを徹底チェック」をテーマとした点検調査のほか、今までの活動を生かし町社会福祉協議会が計画している「福祉マップ」づくりにも協力します。

**大塚ふれあいロード
(大塚壮青会)**
補助金額：332,000円

桜台小沢線の大塚区間に四季折々の草花を植え、いこいとふれあいの場として愛される道づくりを進めます。併せて、違法看板撤去のボランティア活動も行い、景観の保護に努めます。



**町民と外国籍住民との
真の交流をめざす事業
(愛川国際交流クラブ)**
補助金額：445,090円

昨年1,000人以上の方が参加した「国際交流フェスティバル」について、本年度はサッカーなどのスポーツも取り入れ、規模を拡大し開催します。また新たに桜台団地区をモデル地区とした「国際交流懇話会」を設置し、地域内での交流を促進します。

**半原いこい道づくり事業
(すみのの会)**
補助金額：676,200円

国道412号と県道宮ヶ瀬愛川を中心に、清掃や草花の植え込みを行い、沿道の美化活動に取り組みます。また、宿根草の活用やフリーマーケット収入、ワンコイン賛助会員募集など事業の自立に向けた取り組みも進め、今後モ活

動を続けていきます。

**愛川町特産品 愛川 和紙細工
「推進事業 芳雅美術工藝」**
補助金額：543,490円

「愛川 和紙細工」を町の地場産業、特産品として普及させるため、各地で展示販売・体験講習会などを実施し、需要の拡大、技術者の育成に努めます。また伝統ある「海底和紙」を伝える「海底和紙継承会」の皆さんと提携を図り、製品の開発も進めます。



**愛川町の山頂標識・案内板
の設置事業(愛川山岳会)**
補助金額：1,830,000円

半原向山、八菅山における山頂標識や案内板、樹木のネット設置の設置を行い、登山者などの安全確保と観光啓発に役立っています。八菅山から幣山に抜ける道や、半原老人センターを拠点とした2時間程度の循環コースを整備します。

**宮沢川松葉沢右岸植栽事業
(宮沢の自然を守る会)**
補助金額：2,000,000円

宮沢川を昔の姿に戻すこと

を目的に、半原松葉沢において雑木などを伐採し、アジサイの植栽を行いました。見通しがよくなったため、通学路として利用する子どもたちの安全確保に役立っています。本年度は、新たに数種類の植物の植え込み作業を進め、さらに景観の整備に取り組みます。

**あいかわアートプロジェクト
(あいかわアートプロジェクト)**
補助金額：764,000円

町の豊かな自然や歴史文化に触れ合えることができる場所を会場に、美術教室や音楽会などを開催し、創作体験を通じて町内外に町の魅力を伝えるとともに、子どもたちの町を愛する心をはぐくみ、地域の活性化を目指します。

**愛川東六倉ウォーキング
ロード作成事業
(六倉あるこーかい)**
補助金額：1,408,000円

既存の道路を活用したり、利用されなくなった町道を整備し、ホタルの里や相模川を臨む展望台など六倉区の自然環境を生かしたウォーキングコースを作ります。

問い合わせ 企画政策課企画政策班(内線)3233

町民アイデアまちづくり事業ホームページURL

http://www.town.aikawa.nagawa.jp/info/idea.html



清川村

清川やまびこ
マラソン大会

愛川町の皆さん、こんにちは。

今回は、青空と紅葉、そして宮ヶ瀬湖の大パノラマの中で開催される、清川村の秋の恒例行事「清川やまびこマラソン大会」をご紹介します。

前回の開催で好評をいただいたハーフマラソンに加えて、今大会では15kmの部を小学校4～6年生の児童と小学校1～3年生の親子にそれぞれ分け、さらにたくさんの方々が参加しやすくなりました。皆さん、ぜひご参加ください。

日時 11月4日(日)午前8時40分開会 荒天中止

会場 宮ヶ瀬湖周辺道路および宮ヶ瀬湖畔園地

種目・参加費

ハーフの部(一般男女) 3,000円

5kmの部(一般男女) 2,000円

3kmの部(中学生男女) 500円

1.5kmの部(小学校4～6年生・小学校1～3年生親子1組)500円

申し込み方法 次の方法から、お選びいただけますが、ハーフの部は、インターネットまたは電話での受け付けとなりますのでご了承ください。

インターネット・携帯サイト

RUNETホームページURL <http://www.runnet.jp/>

電話 ランナーズ ☎ 0570-00-8846

郵便振替用紙

用紙は、村役場2階教育委員会事務局窓口などで配布している大会参加要項(パンフレット)に付いています。

申込期限 9月28日(金)

郵便振替の場合は、消印有効

問い合わせ 清川やまびこマラソン大会事務局

(清川村教育委員会事務局社会教育係)

☎ 288-1215



厚木市

厚木市特別番組

「(仮題)あつぎ・夢花火」

愛川町の皆さん、こんにちは。今回は9月22日(土)にtvk(テレビ神奈川)で放映する厚木市特別番組「(仮題)あつぎ・夢花火」についてご案内します。

この番組は、8月に開催した厚木市最大のイベント「あつぎ鮎まつり」で、真夏の夜空に彩りを添えた大花火大会の舞台裏に密着したドキュメンタリーです。

日本の花火はもともと、子どもの誕生や節句など人生の節目や慶事に「おらが(自分の)花火」としてそれぞれの願いや思いを込めて打ち上げられていたといわれています。毎年、相模川の上空に約1万発が打ち上げられる鮎まつりの花火。大輪の花火と沸き上がる歓声の裏には、この「おらが」の思いが、時代を超えて脈々と生きています。

番組では、安全に対する規制などによって限られた時間や空間、予算、技術の中、大会を盛り上げる現代の花火職人たちに迫ります。また、打ち上げに協力する企業や、独自のアイデアでお客と一体となって店の花火を打ち上げるレストラン経営者、大会翌朝にボランティアで会場周辺を清掃する少年野球チームなども登場。地元の花火大会に対する、それぞれの思いを紹介します。

祭りの華やかさを支える、人々のひたむきな情熱。花火大会の隠れた魅力を、皆さんそろってお楽しみください。

《番組タイトル》

厚木市特別番組「(仮題)あつぎ・夢花火」

《放映日時》9月22日(土) 午後5時30分～(14分間)

《テレビ局》tvk(テレビ神奈川)

問い合わせ 厚木市広報課 ☎ 225-2040



お楽しみ クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を、5月8日から6月22日までの間、町内21行政区の児童館などで開催しました。

さて、参加者数は次の～のどれでしょうか。

504人 604人 804人

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日 9月7日(金) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス 286-5021

正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

山十文化財セミナー

古民家で歴史や自然を学ぼう

文化財や歴史・自然について学ぶ「山十文化財セミナー」を開催します。受講料は無料で、どなたでも参加できます。この機会にふるさと愛川について理解を深めてみませんか。

日程・テーマ・講師

回	開催日	テーマ	講師
1	10月5日 (金)	戦争と召集令状	愛川町文化財保護委員長 小島 宗二
2	10月6日 (土)	中津溪谷の植物	愛川町文化財保護委員 山口 勇一
3	10月11日 (木)	愛甲郡の弥生時代	神奈川県教育委員会 伊丹 徹
4	10月12日 (金)	ソウとサルの化石のその後	神奈川県立生命の星・地球博物館 樽 創

時間はいずれも午後1時30分～3時30分
会場 古民家山十邸(バス停「局前」下車徒歩5分)

駐車場が少ないため、なるべくバスをご利用ください。

定員 20人(応募者多数の場合は抽選になります)

主催 教育委員会

申し込みと問い合わせ 10月2日(火)までにスポーツ・文化振興課へお申し込みください。☎(直通)285-6958(有線)4935

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

秋は、スポーツや文化イベントが数多く開催され、出掛ける機会が多くなる上、日没が早く、夕暮れ時から夜間にかけて事故が起こりやすくなります。

自転車や自動車は早めにライトを点灯し、歩行者も反射材を活用するなど、人人が交通安全に心掛け、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

スロ・ガン

『安全は心と時間のゆとりから』
『高齢者 模範を示そう 交通マナー』

運動の重点

1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

2 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3 二輪車・自転車の交通事故防止

町では、交通事故撲滅運動の一環として、9月1日から30日まで、行政区対抗で、交通事故発生件数の少なさを競う「セーフティ・ドライブ・コンテスト」を実施しています。

これを機会に、地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

就業構造基本調査にご協力を

総務省では、わが国の就業や不就業の実態を調査し、全国および地域別の就業構造を明らかにするため、抽出された世帯の15歳以上の世帯員を対象に、10月1日現在で全国一斉に就業構造基本調査を実施します。

調査対象に選ばれた世帯には、9月下旬から県知事が任命した統計調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

ご提出いただいた調査票の内容は、統計作成以外の目的には一切使用されません。
問い合わせ 行政推進課情報統計班 ☎(直通)285-6925

神奈川工科大学公開講座

神奈川工科大学では、「機械工学の最前線から」をテーマに公開講座を開催します。この講座では、幅広く進歩し続ける機械工学のさまざまな分野からの話題を取り上

げ、分かりやすく紹介します。6回以上の出席者には修了証が授与されます。

日時・内容 下表参照(全16時間・全8回)

会場 神奈川工科大学情報学部棟12階メディアホール(10/20は情報棟202教室)

対象・定員 高校生以上60人

受講料 5,000円(全8回分、テキスト代含む) 高校生無料

申し込み 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・講師への要望を明記し、電子メールまたは往復はがき、ファクスで9月26日(水)までにお申し込みください。

〒243-0292 厚木市下荻野1030番地

神奈川工科大学教務課あて

ファクス 242-3737

電子メールアドレス kyoumu@kait.jp

ホームページURL

http://www.kanagawa-it.ac.jp

お申し込みいただいた内容については、公開講座以外の目的で使用することはありません。

後援 愛川町教育委員会ほか

問い合わせ 神奈川工科大学教務課公開講座担当 ☎241-1213



回	日時	講座内容
1	10月6日(土) 午前10時～正午	開講式 「環境問題としての自動車騒音」
2	10月6日(土) 午後1時～3時	「ロボットの機構」
3	10月13日(土) 午前10時～正午	「硬脆材料の延性モード加工にみるマイクロ・ナノ加工」 パソコン、薄型テレビ、身の回りにはマイクロ・ナノ加工製品がいっぱい!
4	10月13日(土) 午後1時～3時	「超微細結晶粒金属の特性とその新しい創製技術」 より軽く、より強い金属を求めて
5	10月20日(土) 午前10時～正午	「熱・電気複合型太陽電池システムの開発」 太陽熱温水器+太陽電池
6	10月20日(土) 午後1時～3時	「移動現象を科学する」 花粉はどのように飛び、車はなぜ渋滞するのか?
7	10月27日(土) 午前10時～正午	「日常生活で接する流れの現象とその可視化」 直球は変化球って本当ですか?
8	10月27日(土) 午後1時～3時	「雲の中で氷が作れる?」 閉講式

相 談

法律相談

9月7日(金)・21日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。10月は5日(金)と19日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)3523(有線)4782

消費生活相談

9月3日、6日、10日、13日、20日、27日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

9月19日(水)午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

不動産相談

9月27日(木)午後1時～4時。神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が相談に。(電話相談も可)

行政書士相談

9月13日(木)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

9月12日(水)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など
来所相談 祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

出張相談 9月3日(月)にレディースプラザで、9月10日(月)にラビプラザでいずれも午前10時～午後3時。

電話相談 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通)206-1061で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会

9月13日(木)午前10時～午後3時。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523(有線)4782

無料調停相談会

厚木民事調停協会では、無料調停相談会を開催します。

金銭や土地・建物に関するトラブル、交通事故や家庭内の問題などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

調停は、裁判とは異なり、調停委員と裁判官とともに裁判所で当事者同士話し合いを行う制度です。判決と同じ効力があり、裁判よりも手続きが簡単で、費用も安く、早く解決できるのが特色です。

日時 10月6日(土)午後1時～4時
会場 ヤングコミュニティセンター(本厚木駅東口前 厚木シティプラザ5階)

応対者 裁判所民事・家事調停委員
相談内容 民事の相談(土地、建物、金銭貸借、家賃、相隣関係など)
家事の相談(夫婦関係、親子関係、遺産相続など)

問い合わせ 厚木民事調停協会(厚木簡易裁判所内)☎221-2018

事前予約は不要

いまここで、つたえて、感じて、つながって 2007

～地域の一員として、同じ生活者として、障害者からのメッセージ～

厚木市・愛川町・清川村では、障害者総合相談室「ゆいはあと」を開設し、身体・知的・精神に関する相談事業を実施しています。このたび、地域の中で生活する障害者のメッセージを聞き、障害を持ちながら地域で暮らすことを参加者皆さんと共に考えるつどいを開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

日時 9月23日(日)午後2時～4時
場所 厚木市総合福祉センター6階ホール
内容 身体・知的・精神障害者からの地域生活談

対象 障害者福祉に関心のある方

参加費 無料

問い合わせ 障害者総合相談室「ゆいはあと」☎225-2905

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

10月13日 図書館デズ

話題の本

とりつくしま

東 直子

今は昔のこんなこと

佐藤 愛子

遭難

本谷 有希子

カオスの娘

島田 雅彦

果断

今野 敏

問い合わせ 図書館☎直通285-6963

不用品情報

譲りたい(無償で)

学習机 編み機(ブラザー社製)

譲りたい(価格相談で)

愛川中学校制服(男子)・ジャンパー・ワイシャツほか

編み機(シルバー社製)

七五三用スーツ(男児)

登山靴・サンダルほか(23.5センチ)

譲ってほしい(無償で)

小型冷温庫

中津幼稚園制服(女児・100センチ)

充電器(BLACK&DECKER製・

9.6V充電ドリルドライバー用)

中原中学校制服(男子)

子供用自転車(20インチ・女児用)

連絡先 住民課住民相談班

☎(内線)3319

今月の納税・納付

国民健康保険税 第4期分

介護保険料 第4期分

納期限 10月1日(月)

納税は便利な口座振替で

今月の休日納税窓口

9月30日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料が納められます。

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
9/6 (木)	寿大学	13:30	15:00	健康長寿課 ☎285 - 2111	無料 (先着535人)
9/8 (土)	神奈川県トラック協会 厚木第一地区運転講習会 講師 厚木警察署員	17:00	18:00	神奈川県トラック協会 厚木第一地区 平松☎090 - 3141 - 6760	関係者
9/14 (金)	寿大学	13:30	15:00	健康長寿課 ☎285 - 2111	無料 (先着535人)
9/16 (日)	愛川町文化会館事業協会 自主事業「劇団東少ミュージカル 眠れる森の美女」	14:00	16:00	愛川町・愛川町文化 会館事業協会 ☎285 - 6960	全席指定 1,000円
9/22 (土)	神奈川県立愛川高校 吹奏楽部 第2回定期演奏会	18:30	20:30	神奈川県立愛川高校 ☎286 - 2871	無料 (先着535人)
9/26 (水)	寿大学	13:30	15:00	健康長寿課 ☎285 - 2111	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

期間	催し	主催
9/28(金) ~ 10/21(日)	愛川町環境ポスター展 (ごみ減量化標語コンクール優秀作品展)	環境課 ☎285 - 2111
9/29(土) ~ 10/14(日)	中津渓谷の植物	スポーツ・文化振興課 ☎285 - 6958

展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

三遊亭楽太郎 文化講演会



テレビやラジオでもおなじみの三遊亭楽太郎が愛川町に登場です。「笑い」の絶えない歯切れのよい話をお楽しみください。
日時 10月13日(土)午後2時~
会場 文化会館ホール

入場料 1,000円(全席指定)
前売り開始日 9月9日(日)
前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売切れの場合、当日券はありません。
問い合わせ 文化会館☎(直通)285-6960

消費者施設見学会の参加者募集

町民の皆さんにより良い消費生活を送っていただくため、身近な食品であるマーガリン製造工場と自動車車体製造工場を見学する消費者施設見学会を開催します。

日時 10月2日(火)午前9時~午後5時(予定)

見学先 雪印乳業(株)厚木マーガリン工場(海老名市)

日産車体(株)湘南工場(平塚市)

定員 23人(20歳以上の町内在住または在勤の方)

参加費 1,000円(昼食代など)

申し込みと問い合わせ 9月4日(火)から先着順で受け付けますので、住民課住民相談班☎内線319までお申し込みください。

工場の都合により、製造ラインが稼働していない場合もありますのでご了承ください。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

9月中は12月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、10月2日(火)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当落選の結果をメールで送信しますので、当選者は11月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

野球場・ソフトボール場(坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958

時間 午前9時30分～午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 9月6日(木)

時間 午後1時30分～2時

歯茎検診

内容 簡単な歯肉チェックとブラッシング指導

対象 40歳未満の方または妊娠中の方

期日 9月25日(火)

時間 午後1時30分～2時

エイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日

時間 午後1時15分～2時45分

電話相談は随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

家族教室のお知らせ

テーマ 「統合失調症と再発予防」

対象 統合失調症の方のご家族40人(先着順)

日時 9月11日(火)・10月5日(金)・11月9日(金)・12月6日(木) 午後2時～4時

講師 精神科医師、看護師など

会場 厚木合同庁舎新館4階A B会議室

申し込み期限 9月7日(金)

講演会のお知らせ

テーマ 「“うつ”を理解しよう～自殺防止の第一歩～」

対象 海老名市・座間市・厚木市・愛川町・清川村に在住の方200人(先着順)

日時 9月22日(土) 午後2時～4時

講師 横浜市立大学 河西千秋 准教授

会場 厚木市総合福祉センター(厚木市中町1-4-1)

愛川町日曜・祝日在宅当番医日程表(9月～3月)

診療時間: 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

月	石井医院 ☎281-2105 半原2266-1	岡本医院 ☎281-0114 半原4431	和田医院 ☎281-3688 田代108	河野内科医院 ☎286-7700 角田274	関根医院 ☎286-5431 角田1345-1	さくらクリニック ☎284-1002 中津1814-1	熊坂外科呼吸器科医院 ☎285-1139 中津7417	八木クリニック ☎280-1888 半原2724-1
9	23	24	17	16	9	30	2	
10			21	14	8	28	7	
11	11	4		25	23		18	3
12	24	23	2			9		16
1			20	14	13	27	6	
2	11	10			24		17	3
3	30	23	9	2		16		20

都合により当番医が変更になる場合がありますので、必ず電話などで確認してからお出掛けください。
年末年始は、厚木市メジカルセンター(厚木市水引1-16-4 ☎297-5199)をご利用ください。

ポリオ生ワクチン予防接種

受け付け 午後1時10分～1時45分

会場 町保健センター

対象 生後3カ月～7歳6カ月未満の子

持ち物 母子健康手帳、予診票

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎(内線)3364

日程

期日	対象者
10月3日(水)	平成18年7月・8月生まれの子
10月4日(木)	平成18年9月・10月生まれの子
10月5日(金)	平成18年11月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月10日(水)	平成18年12月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月15日(月)	平成19年1月・2月生まれの子
10月17日(水)	平成19年3月・4月生まれの子
10月24日(水)	平成19年5月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月29日(月)	平成19年6月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子

予防接種を受けるときの注意

ポリオ生ワクチンは、生後3カ月～7歳6カ月未満のうちに6週間以上の間隔を空けて、2回服用することになっています。(標準的な接種期間は、生後3カ月～1歳6カ月未満)

当日、接種会場で体温を測りますので、早めにお越しください。なお、接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は27日以上の間隔を空けてください。



保健師
から
一言

「メタボリックシンドローム」ってなあに! おへそのまわりを測って、 自分の健康をチェック

生活習慣病といわれている病気には、「肥満症」、「高血圧症」、「糖尿病」、「高脂血症」などがあります。これらの生活習慣病は、それぞれに原因があるのではなく、内臓に脂肪が蓄積した肥満(内臓脂肪型肥満)が主な要因とされています。

このように内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすい状態を「メタボリックシンドローム」といい、治療の対象として考えられるようになりました。

「メタボリックシンドローム」とは

内臓脂肪型肥満の人が、「高血圧」、「脂質異常」、「高血糖」の危険因子を二つ以上持っている状態のことで、診断基準は次のとおりです。

「メタボリックシンドローム」の診断基準

腹囲 おへそのまわり径)が男性85cm以上、女性90cm以上の人は内臓脂肪型肥満の疑いがあります。

さらに、次の項目が2つ以上あると「メタボリックシンドローム」と診断されます。

血圧

最高(収縮期)血圧 130mmHg以上

最低(拡張期)血圧 85mmHg以上

中性脂肪 150mg/dl以上

HDLコレステロール 40mg/dl未満

空腹時血糖値 110mg/dl以上

あなたの数値は大丈夫? 「メタボリックシンドローム」をチェックしよう。

～腹囲の正しい測り方～

腹囲はいわゆる「ウエスト」ではなく、立った状態でおへその高さで測定します。両足をそろえ、両腕は体の横に自然に下げ、おなかに力が入らないようにします。その際に、巻尺が背中や腰に水平に巻かれているかを確認します。意識せず普通の呼吸をし、息を吐き終わった状態で巻尺の目盛りを読み取ります。

～9月は「健康増進普及月間」～

生活習慣病の予防は、「1に運動 2に食事 3に禁煙 最後はクスリ」です。生活習慣病を早期に発見するため、1年に1回は健康診査を受けましょう!

乳幼児の健康診査

受け付け

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

日程

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成19年 5月生まれ)	10月2日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成18年 12月生まれ)	10月11日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成18年 3月生まれ)	10月12日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成16年 3月生まれ)	10月9日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票 記入済みのもの)

対象者には9月下旬に必要書類を送付します。届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

日程

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	9月27日 (木)	平成18年 8月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	9月27日 (木)	平成17年 2月生まれ 平成17年 8月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。
むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。
2歳児歯科検診では、身長・体重測定も

行っています。

対象者には9月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

ヘルスあっぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 9月26日 水 午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3340

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康や育児相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 9月26日 水 午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 就学前の子とその保護者

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

もぐもぐ離乳食講習会

離乳食の進め方と作り方を学んで、子どもに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時 9月19日(水) 午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の子とその保護者 10組)

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食
持ち物 母子健康手帳、筆記用具

受講料 100円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ 予約制です。9月14日(金)までに子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364へお申し込みください。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などによるストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 9月20日 木 午後1時30分～3時

相談は1人20分程度です。

会場 町保健センター

対象 町内在住の女性

内容 女性医師(婦人科)による健康相談
申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制です。健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3339へお申し込みください。

予防接種の接種間隔に注意しましょう!

DPTワクチン予防接種の1期初回については、3～8週間の間隔を空けて、3回接種することになっています。体調のよいときに適正な間隔で、予防接種を受けましょう。

対象年齢および接種方法

予防接種名	対象	接種方法
DPT1期初回【三種混合】(ジフテリア・百日せき・破傷風の予防)	生後3カ月～7歳6カ月未満の子	3～8週間の間隔で3回接種(標準的な接種期間は、生後3カ月～1歳0カ月)

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。(家族教室および講演会の会場は異なります)事前に電話で予約をしてください。
申し込みと問い合わせ 県厚木保健福祉事務所 ☎224-1111

専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 9月3日(月)・5日(水)・12日(水)・19日(水)

時間 午後1時30分～4時

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 9月4日(火)・18日(火)

【菅原剣士会】

サミんなの
サークルファイル



剣道を通じて心身ともに成長しよう

「菅原剣士会」は、平成元年4月に「菅原少年少女剣道同好会」としてスタートし、今年4月より名称を変え幅広い年齢層の会員たちがけいこに励んでいます。現在会員は30人、小中学生が中心ですが、中には子どもたちの姿を見ているうちに剣道の魅力に引き込まれ、自らもけいこに参加するようになったお父さんやお母さんもいられるそうです。

真鍋三枝子先生をはじめ若さあふれる指導者のもと、勝負に勝つための技術だけでなく、剣道に臨む上で大切な精神面での鍛錬も積んでいます。

そんな剣士たちの成長は目覚ましく、今年行われた「第15回愛川町スポーツ少年団剣道大会」では団体戦で準優勝に輝いたほか、個人戦では町内の各大会で優勝するなどすばらしい成績を収めています。

創設20周年を迎える今年には、団体戦での優勝を目指し、これからも、努力（継続は力なり）・礼節（礼に始まり礼に終わる）・協調（友達と仲良くしよう）・文武両道（よく遊びよく学ぼう）という4つの誓いをモットーに、会員一同けいこに励みます。

11月18日（日）午前9時30分から菅原小学校体育館で「20周年記念大会」を開催します。ぜひ菅原剣士会の活気溢れる姿を「観覧ください」。

活動日 水曜日・金曜日

活動場所 水曜日：菅原小学校体育館

金曜日：愛川東中学校体育館

時間 午後6時40分～8時30分

連絡先 ☎市川090-7230-6922

お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班☎（内線）3221まで。



わたしの
とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先
〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
電子メール
koho@town.aikawa.kanagawa.jp

大きくなったらお花屋さんになりたいな。祐香ちゃん・2歳（角田・新井さん）



初めてペンギンに触ったよ（中津・高橋さん）

新 新潟中越沖地震 復興を願い義援金を送金

7月16日午前10時13分に発生した新潟県中越沖地震は、各地に甚大な被害をもたらしました。町では、被災地の復興に役立ててもらおうと、義援金として30万円を8月1日に新潟県災害対策本部へ送金しました。また、町議会議員の互助会からの10万円と町職員からの募金558,300円も併せて送金しました。

さらには、本庁舎1階住民ホールや出張所など4カ所に設置した募金箱には、町民皆様から8月末現在で155,941円の義援金が寄せられ、早速新潟県に送金いたしました。

あらためて、町民皆様の温かいご支援に感謝申し上げますとともに、引き続き義援金募金については、本庁舎の福祉支援課および福祉センター内の町社会福祉協議会で受け付けておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。



華 やかな夏の風物詩 町内各地で夏祭り

今年の夏も、町内各地では夏祭りが開催され、たくさんのお客でにぎわいました。三増の諏訪神社では、あいにくの雨でしたが、三増児童館に会場を移し、県の無形民俗文化財にも指定されている三増の獅子舞が、豊作を願い古式ゆかしく披露されました。

半原地区では、半原神社の八雲祭が開催され、にぎやかな祭りばやしやが響く中、20年ぶりの修復で金色にまばゆく輝くみこしが町内を練り歩く姿に、沿道を埋める見物客から盛んな拍手が送られていました。



長 野県立科町で中学生が 交流活動 青少年県外交流事業

町教育委員会が募集した青少年県外交流事業の団員として、本町3中学校の生徒30人が8月4日から6日までの3日間、友好都市の長野県立科町を訪れました。

現地では、立科中学校の生徒らとともに夏の恒例行事「えんでこ祭り」に参加したほか、女神湖付近での清掃活動や八子ヶ峰周辺をハイキングしながら、立科町の雄大な自然と触れ合うなど、互いに交流を深めました。



全 小学校に新しいパソコンを配置

町では、情報教育を一層推進するため、町内6小学校すべての既存の児童用パソコン132台を新機種に入れ替えるとともに、1校当たり9台を増設し、全校で186台のパソコンを整備しました。新機種のパソコンには、デジタル写真の加工、ホームページ作成など最新のソフトウェアが搭載され機能も充実し、今まで以上に操作しやすくなっています。

新学期からこのパソコンを活用して、児童の皆さんの調べ学習などに大きな効果が得られるものと期待されています。また、小中学校の教職員用は1校当たり6台増設し、全校では63台の配置となりました。

人口	43,910	(33)
男	22,798	(19)
女	21,112	(14)
世帯	16,999	(18)

9月 あいかわカレンダー

1 (土)

2 (日) 愛川町総合防災訓練

3 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー 議会本会議(1日目)

4 (火) 4カ月児健康診査 議会本会議(2日目)

5 (水) 議会本会議(3日目)

6 (木) 消費生活相談

7 (金) 法律相談 議会本会議(4日目)

8 (土)

9 (日)

10 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

11 (火) 3歳6カ月児健康診査

12 (水) 司法書士法律相談

13 (木) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

14 (金) 1歳6カ月児健康診査

15 (土)

16 (日)

17 (月)

18 (火)

19 (水) 交通事故相談 もぐもぐ離乳食講習会 議会本会議(5日目)

20 (木) 消費生活相談 女性のための保健医療相談

21 (金) 法律相談

22 (土)

23 (日)

24 (月)

25 (火)

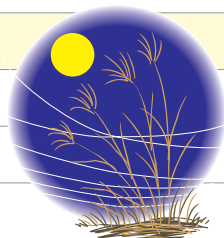
26 (水) ヘルスあっぱ相談 すくすく親子健康相談

27 (木) 消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診

28 (金)

29 (土)

30 (日) 町議会議員選挙 休日納税窓口



秋の神奈川再発見キャンペーン 10月1日(月)~11月25日(日)



神奈川県や市町村、民間事業者などが一体となって、秋の神奈川を楽しんでいただく集中観光キャンペーンを実施します。

県内のイベントや名産品・見どころなどの情報が満載で、さまざまな特典が受けられるクーポン付きの小冊子「インベーションブック」を9月18日(火)から町商工観光課で配布します。

町内では10月7日(日)の「半原系の里文化祭」と、10月28日(日)の「愛川町ふるさとまつり」、11月3日(祝)の「秋のマス釣り大会」がスタンプラリーの参加イベントとなっています。

これらのイベントや県内各地で行われる催しに参加し、「インベーションブック」に付いているはがきで応募すると、抽選で賞品が当たります。

問い合わせ

町商工観光課商工観光班 ☎(内線)3524

(社)神奈川県観光協会 ☎045-681-0007

休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日、19日(水)、26日(水)

町民活動サポートセンター休所日

毎週水曜日

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日、1日(土)

図書館開館時間

午前9時30分~午後6時